

~あなたの真心とどけます。ご協力ありがとうございました~

◎生活協同組合コープおきなわ様◎

10月11日(金)、生活協同組合コープおきなわの皆さんより、社協ささえあい福祉銀行へ多くの食品(加工品、調味料類、お菓子類、飲料、日用消耗品)の寄贈がありました。寄贈いただいた品物は、生活協同組合コープおきなわの会員の皆様から自宅に余っている食品や日用品などになります。

コープおきなわ豊見城センターの大城センター長より「物価高騰で困っている方の支援に使って欲しい」「人と人が支え合う地域になるよう、これからも取り組んでいきたい」等の有難いお言葉もいただきました。

生活協同組合コープおきなわの皆様とその活動に協力していただいた会員の皆様には感謝し、いただいた食料や日用品は、社会福祉協議会を通して困窮世帯への支援をして有効に活用させていただきます。

生活協同組合コープおきなわの皆様、誠にありがとうございました。



◎沖縄ヤクルト株式会社様◎

9月26日(木)、沖縄ヤクルト株式会社様より、NeW ヤクルト 10P、1,910本のご寄贈がありました。

頂きましたヤクルトは、市内の子どもの居場所・子ども食堂を運営する団体や学童クラブへ配分され、子どもたちの食育支援として活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



★★

11月11日(月)、沖縄ヤクルト株式会社様より、ヤクルト商品 1540本(ミルミル 660本、ジョア 80mlスカット300本、ジョア 80mlプレーン580本)のご寄贈がありました。

頂きましたヤクルトは、市内の子どもの居場所・子ども食堂を運営する団体や市ひとり親福祉会へ配分され子どもたちの食育支援として活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)のお知らせ ~地域で安心して暮らせるようにお手伝いします~

□ご利用いただける方

認知症のお年寄りや、知的障がい・精神障がいのある方が、自身だけでは、生活に必要な手続きや、お金のやりくりをすることが難しく、生活に不安を感じている場合に、本人との「契約」に基づき、社会福祉協議会がお手伝い(支援)します。

□具体的に行うサービスの内容

①福祉サービスなどの利用のお手伝い

○福祉サービスについての説明 ○福祉サービスの利用・終了手続き ○福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

②日常的金銭管理のお手伝い

○家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い ○年金、手当てなどの受け取り ○預貯金の出し入れ

③書類などの預かりサービス

○通帳、印鑑、権利証など

□料金について 契約までの相談は無料です。契約後のサービスは料金がかかります。(詳しくは社協へ問合せ下さい)

□サービス開始までの流れ 相談 → 訪問・面接 → 支援計画作成 → 契約 → サービス開始

□専門員が、支援計画の作成・契約・相談をお手伝い(支援)します。

□生活支援員が、契約内容にそって実際にお手伝い(支援)します。

生活支援員の活動：月数回程度で日中の1時間程度の活動です。少額ですが手当や交通費があります。

【生活支援員を希望される方は、社協へ問合せ下さい】 (問合せ先)豊見城市社会福祉協議会 TEL:856-2782

経済的な理由等で生理用品の購入にお困りの方へ【生理用品の無償配布事業】のご案内

対象者：豊見城市在住の方

配布内容：お一人様1回につき、生理用品1セットを配布します。

1セット内容：昼用2パック、夜用2パック、計4パック

配布期間：下記の施設で受付中。在庫が無くなり次第終了になります。

配布時間：各施設の開館・閉庁時間に準じます。

受取方法：○施設窓口に設置された「引換カード」を施設職員へ提示する
○社会福祉協議会・市役所のホームページに記載されている「引換カード」の画像を携帯電話等で施設職員へ提示する

配布施設：◎豊見城市役所(2階)子育て支援課 TEL: 850-0143 ◎豊見城市役所(2階)社会福祉課 TEL: 850-0141
◎市社会福祉センター TEL: 856-2782 ◎市立わくわく児童館 TEL: 856-7124
◎市真嘉部コミュニティセンター TEL: 840-6828

